

**第 35 回横浜市長杯兼
第 43 回全日本女子アイスホッケー選手権大会(C)
神奈川県予選会開催要項**

1. 名 称 第 35 回横浜市長杯兼
第 43 回全日本女子アイスホッケー選手権大会(C)神奈川県予選会
2. 主 催 神奈川県アイスホッケー連盟(以下 KIHf と呼ぶ)
3. 主 管 KIHf 女子強化委員会 競技本部小中女子競技委員会
4. 会 期 2022 年 10 月 7 日 (土) ~28 日 (土)
5. 会 場 横浜銀行アイスアリーナ
6. 参加資格 神奈川県アイスホッケー連盟 (以下 KIHf と呼ぶ)
[女子]に 2023 年度登録をしているチーム及び選手と役員。
注 1 大会参加チームの選手・役員は「日ア連 Face-Off システム」により、
2023 年 9 月 28 日までに県連宛到着したものを有効とし、大会出場を
認める。
注 2 大会参加費および日ア連登録費未納チームは本大会については失格と
する。失格となったチームは第 35 回横浜市長杯兼第 43 回全日本
アイスホッケー選手権大会(C)神奈川県予選会に参加資格を有しない。
注 3 県内 [女子] 登録チームは所属する選手について、大会期間中は県内
チーム間での移籍は原則認めない。
注 4 審議委員会に於いて出場停止等処分を受けたチームに所属した者は
たとえ他チームに移籍しても当該処分が終了するまでは、同処分が
継承される。
注 5 大会参加申し込み以降、棄権、失格、出場停止、試合放棄などの
予定された試合を行えなくしたチームは参加費以外に当該試合リンク
代の 1/2 を大会会計に補填する事。また、その場合のリンク利用権は
不戦勝チームが有する。
注 6 不参加の連絡は、[info] の後に「@kihf.net」まで mail 連絡する事
7. 参加チーム 昭和大学ブルーウィンズ / ハセガワウィッチーズ /
ヨコハマスターズブルーベル / BB レディース
8. 参加申込 2023 年 9 月 28 日までに、所定の書式において申込みを完了させる事。
9. 参加費 68,000 円を下記口座へ、2023 年 9 月 28 日までに振り込むこと。
なお期日までに入金確認の取れないチームは出場を認めない。

振込先 : 横浜銀行 本店 普通口座 6097936
神奈川県アイスホッケー連盟
会計 長谷川宜彦 (ハセガワ ノリヒコ)
10. 競技規則 大会要綱で定めるローカル・ルールを除いては原則として
IIHF 国際競技規則に基づく。
着用する用具、防具についても女子カテゴリーに基づく。

補助規則 (ローカル・ルール)
A) 試合日程表の左側チームをホームチームとし、ベンチは本部席よ
り見て左側になる。

- B) ベンチには、GT2 名・スケーター20 名の計 22 名、役員 8 名迄入ることができる。
- C) マウスピースを必ず着用する事。その場合のマウスピースは透明・肌色・白系以外のものとする。
板状のマウスピースについては、マウスピースとは認められていませんので使用は出来ません。
- D) 参加チームはスポーツ安全保険もしくは同等の補償の保険に加入しなければならない。
- E) オールメンバー表は試合開始 20 分前までにオフィシャルへ提出すること。
11. 競技時間
- a. 練習 5 分、各ピリオド正味 15 分、インターバル 3 分で行う。ただし、ケガなどにより予想外のタイムロスが発生した場合、スーパーバイザーの判断により第 3 ピリオドの試合時間をロス込みにする場合がある。
- b. タイムアウトは無しとする。
- c. 10 点差以上の得点差がついた場合、次のフェイスオフからロス込みとなる。ロス込み以降に点数差が縮まっても正規タイムに戻ることはない。
11. 順位
- a. トーナメント方式により、敗者戦も行い最終順位を決定する。
- b. 第 3 ピリオドを終了して同点の場合は、ただちに 3 名ずつの PSS を行う。
12. 上位チーム
- 昭和大学ブルーウィンズを除く今大会の上位チームに
第 43 回 全日本女子アイスホッケー選手権(C)関東ブロック予選会への参加資格を付与する。
13. オフィシャル当番
- オフィシャル当番チームは、オフィシャルスコアキーピングとルールに精通した者でその任に当たり、責任持って終了させる。
オフィシャル当番はスケート靴持参(6 名以上)で試合開始 30 分前に集合し、準備を開始すること。
オフィシャル当番が遅刻・欠席・人数不足等によりその任務を履行できなかったと大会役員により判断された場合、審議委員会において罰則を科す。
罰則の範囲は不履行により再試合となった場合、その費用負担から無期限の出場停止までとする。また、試合終了後 10 分以内にゲームシートを完成させること。
14. レフェリー
- 全試合についてレフェリー団より 2 名派遣、オフィシャルチームよりライズパーソン 1 名として、レフェリー 3 人制で行うことを原則とする。
15. スーパーバイザー
- a. ゲームを円滑に運営することを目的として、各ゲームにつき 1 名ずつ、スーパーバイザーを置く。
- b. スーパーバイザーは、ゲームの運営に関し、会場関係者・レフェリー・オフィシャルと協調あるいは指示を出しその任に当たる。
- c. スーパーバイザーは、オフィシャルチームから 1 名派遣する。
17. 試合中の障害
- ・試合中に傷害を負った選手は所定の用紙を持ってスーパーバイザーに届け出ること。
 - ・傷害に関するデータは医事委員会に報告され、用具やルール改善の基本資料として活用される。

- ・試合中に傷害を負った選手に対しては、所属チームが責任を持って対処すること。
また、スポーツ傷害保険に各チーム個別に付保すること。

18. 懲戒委員会

委員長：中島 透

委員：伊藤 一 内田 貴典 佐々木 暁 ほか1名

19. その他

要項に記載されていない不測の事態が発生した場合は、KIHF 競技委員会にて別途協議をする。